

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第15期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	データセクション株式会社
【英訳名】	Datasection Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 澤 博史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番2号
【電話番号】	03 - 6427 - 2565（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番2号
【電話番号】	03 - 6427 - 2565（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 望月 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	-	317,177	376,416
経常利益	(千円)	-	60,275	85,910
当期純利益	(千円)	-	45,198	63,093
包括利益	(千円)	-	45,198	63,093
純資産額	(千円)	-	286,393	965,143
総資産額	(千円)	-	322,567	1,036,705
1株当たり純資産額	(円)	-	36.52	99.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	5.76	7.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	6.02
自己資本比率	(%)	-	88.8	93.1
自己資本利益率	(%)	-	17.13	10.08
株価収益率	(倍)	-	-	103.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	55,456	95,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	32,864	86,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	3,300	604,714
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	187,779	802,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	22 (2)	28 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成27年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

6. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	159,016	178,303	244,456	247,155	289,078
経常利益 (千円)	27,844	31,043	54,694	40,166	75,763
当期純利益 (千円)	11,917	24,819	40,783	30,941	55,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	88,217	99,217	99,217	99,217	407,045
発行済株式総数 (株)	76,400	78,400	78,400	78,400	9,740,200
純資産額 (千円)	153,591	200,411	241,195	272,136	943,403
総資産額 (千円)	182,888	227,954	276,163	315,375	1,014,803
1株当たり純資産額 (円)	2,010.36	2,556.27	30.76	34.71	96.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.94	324.82	5.20	3.94	6.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	5.3
自己資本比率 (%)	83.9	87.9	87.3	86.3	93.0
自己資本利益率 (%)	10.58	14.02	18.47	12.05	9.15
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	117.55
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	37,336	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	29,525	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,008	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	168,460	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	8 (-)	13 (1)	19 (2)	19 (1)	23 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第11期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成26年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成27年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期から第13期までは関連会社が存在しないため、第14期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 第11期から第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第11期及び第12期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第14期以降については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

7. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
8. 第12期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成12年7月に、当社の取締役会長である橋本大也により設立されました。その後、平成21年7月に現在の代表取締役社長澤博史が参画し、平成22年1月にソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」の提供を開始し、平成24年7月には株式会社博報堂と資本業務提携し、共同開発体制を構築しました。現在では、ソーシャル・ビッグデータの会社として、ビッグデータに関する新規ビジネスを創出しつつ、アジア圏を視野に入れた事業拡大を推進しております。

当社の主な沿革は、以下のとおりであります。

平成12年7月	東京都渋谷区神宮前にてデータセクション株式会社（当社）設立
平成14年11月	“ といえば検索 ” を実現する「DATASECTION Technology」（ 1 ）発表
平成15年9月	海外IT事例調査及びコンサルティングサービス「コンセプトドライブ」（ 2 ）をリリース
平成20年6月	「ウェブクロールサービス」（ 3 ）をリリース
平成21年2月	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス（ 4 ）をリリース
平成21年6月	「インターネット上の風評リスク監視・危機対応サービス」が公益財団法人日本デザイン振興会主催の2009年度グッドデザイン賞を受賞
平成21年10月	「ブログデータ収集ASP」（ 5 ）をリリース
平成22年1月	SaaS型 CGMダッシュボードサービス「Insight Intelligence for Marketing（現Insight Intelligence）」（ 6 ）をリリース
平成22年10月	社名を入れるだけで取引先の情報・ポジショニングをリアルタイムに検索できる「企業ソーシャルグラフ」（ 7 ）をリリース
平成23年8月	アジア圏ソーシャルメディアを分析するSaaSサービス「Insight Intelligence for Asia」（ 8 ）をリリース
平成23年12月	Social Media Analyze API（ 9 ）、Social CRM for AppExchange（ 10 ）をリリース
平成24年2月	RT数×フォロワー数×Tweetインフルエンサーランキングから影響度を可視化できる「Tweet Analyzer」（ 11 ）をリリース
平成24年5月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
平成24年7月	株式会社博報堂と資本業務提携し、ソーシャルメディア情報を活用したマーケティングソリューションの共同開発体制を構築
平成24年11月	生活者の購買決定をお手伝いするクチコミ比較コンテンツ「Brand Watcher」（ 12 ）をリリース
平成25年1月	ASEAN地域における生活者の声を分析できるソーシャルメディア分析サービス（ 13 ）をリリース
平成25年4月	連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社を設立（注1）
平成25年5月	選挙コンサルに活用できるコンテンツ「選挙ウォッチャー」（ 14 ）をリリース
平成25年6月	DATASECTION VIETNAM CO.,LTDを設立（注2）
平成25年7月	ソーシャルメディアデータ供給企業である株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータの商用利用許諾」を取得
平成26年3月	データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合を設立（注3）
平成26年3月	TBSグループとの資本業務提携を目的とし、株式会社東京放送ホールディングスの子会社である、TBSイノベーション・パートナーズ合同会社を引き受け先とし、第三者割当増資を実施
平成26年4月	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と資本業務提携し、ビッグデータ分析を活用した広告・マーケティングプラットフォームの共同研究開発体制を構築
平成26年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年1月	ベトナム国家大学ハノイ校College of Technologyとの産学連携協定締結
平成27年4月	連結子会社であるWeavers株式会社を設立（注4）

< サービス解説 >

1	DATASECTION Technology	「AといえばB」のような人間思考における物事の関連性を、意味の相似性や同ジャンル、同時に記載されやすい等の関係性を自動的に検索、認識し、元の単語や文章から意味のある情報の繋がりを提示できる検索技術です。
2	コンセプトドライブ	欧米を中心とするドットコムビジネスを総合的にデータベース化し、プロフィール分析と評価情報を集積し、それをもとにレポートを作成するリサーチパッケージです。
3	ウェブクロールサービス	ソーシャルメディアや掲示板等、インターネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービスです。なお、現在は「データ収集代行」としてサービスを提供しております。
4	インターネット上のリスク監視・危機対応サービス	ソーシャルメディアから発生するインターネット上のリスクを監視し、危機に発展しそうな情報を事前に検知し、危機に発展した際の対応を支援するサービスです。
5	ブログデータ収集ASP	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったブログのデータを抽出するサービスです。
6	Insight Intelligence for Marketing	インターネット上で提供するSaaS画面にて検索クエリ(抽出キーワードの条件)及びストップキーワードを入力することで、キーワードに合ったソーシャルメディアや掲示板等のデータを抽出するサービスです。なお現在は「Insight Intelligence」としてサービスを提供しております。
7	企業ソーシャルグラフ	インターネット上で提供するSaaS画面にて企業名を入力するだけで企業のソーシャルメディア上でのポジショニングを一括に把握する事が出来るサービスです。
8	Insight Intelligence for Asia	「中国」「インドネシア」におけるTwitter等のソーシャルメディア情報を、インターネット上で提供するSaaS画面にてお客様が設定したキーワードにて分析できるサービスです。Insight Intelligenceの海外版となります。
9	Social Media Analyze API	当社サーバーからAPI(外部の他のプログラムから呼び出す)を用いてソーシャルメディアデータを抽出し、自社サービスやシステムに連携させることができるサービスです。
10	Social CRM for AppExchange	株式会社セールスフォース・ドットコムがプラットフォーム「salesforce.com」にて提供する非公開型社内向けソーシャルネットワーク「Chatter」に当社のInsight Intelligenceを連携させ、社内へのソーシャルメディアの情報の共有を容易にするサービスです。
11	Tweet Analyzer	ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービスです。
12	Brand Watcher	ブランドごとの話題量を自動的に可視化するインターネット上で閲覧可能な無料サービスです。
13	ASEAN地域における生活者の声を分析できるソーシャルメディア分析サービス	Insight Intelligence For Asiaの対象となる国をASEAN地域に拡大し、日本国内において提供している専任のコンサルティング部門による分析サービスをASEAN地域においても同様に提供するサービスです。
14	選挙ウォッチャー	選挙に関するクチコミ情報を自動的に収集・分析した結果を、政党・政策・候補者などのカテゴリ別にクチコミを集計し無料公開するサービスです。

< 設立目的 >

注1 ソリッドインテリジェンス株式会社	ソーシャルメディアを使った多様なリサーチ業務の展開や、事業開発及び市場の拡大を行うべく、当社内のコンサルティング事業部を子会社として設立いたしました。
注2 DATASECTION VIETNAM CO.,LTD	研究開発拠点及びアジア諸国におけるビジネス活動の重要拠点として子会社を設立いたしました。
注3 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合	企業間のデータ交換を通じて新しいビジネスを創出するべく有限責任事業組合として設立いたしました。
注4 Weavers株式会社	ビッグデータを活用した消費者理解に基づく、消費者とのインタラクティブな関係性構築を目的にした、コミュニケーションプランニングを行う専門集団として子会社を設立しました。

3【事業の内容】

当社は、ビッグデータ（ 1 ）、特にソーシャルメディア（ 2 ）情報をもとに、「世の中の動向を分析するツール（SaaS（ 3 ））」、「ソーシャル・ビッグデータの分析・評価レポート（リサーチコンサルティング）」、「顧客が持っている情報とソーシャル・ビッグデータをかけ合わせたシステムのセミオーダー型受託開発（ソリューション）」を提供し、さらに、ビッグデータを活用した様々なビジネスモデルのイノベーションを推進する「ソーシャル・ビッグデータ事業」を展開しております。

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、ビッグデータ分析ツール等をSaaS形式で提供する「SaaS」、ビッグデータの分析リサーチコンサルティングを行う「リサーチコンサルティング」及び顧客の保有データを加えた顧客向けのセミオーダー型システムを受託開発する「ソリューション」の3つのサービスを提供しております。当社は「SaaS」と「ソリューション」、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社は「リサーチコンサルティング」、非連結子会社であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDは、当社の研究開発拠点及びASEAN地域の拠点としての役割をそれぞれ担っております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」としております。

当社の主な特徴は以下のとおりです。

- ・ビッグデータの活用方法を熟知するデータサイエンティスト（ 4 ）集団（子会社）を所有
- ・「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」という3つのサービスを提供
- ・3つのサービスを駆使した、ビッグデータ関連新規ビジネスの創出力

1. 事業のコンセプト

（1）サービス面（「新たな気付き」の提供）

10年ほど前から普及しているブログに加え、Twitter、Facebook等が平成22年頃より急速に利用者が増え社会に普及している現在、ソーシャルメディアは個人のライフスタイルが投映されたメディアであると当社は考えております。

当社グループはソーシャルメディア上に書かれている情報を収集、蓄積、分析することで、世間で次に必要となるものは何かということを知り、世の中に影響を与える人を見つけ出し、企業における次期商品開発コンセプトの提供、開発を行うことができると考えており、当社技術の活用は、様々なビジネス分野の展開が想定されます。

当社グループは、保有しているソーシャル・ビッグデータに関する技術をもとに、世の中に「新たな気付き」を提供することをサービスのコンセプトとしております。

（2）ビジネスモデル面（ビッグデータ×SaaS×リサーチコンサルティング×ソリューション）

当社グループの「SaaS」、「リサーチコンサルティング」、「ソリューション」の3つのサービスは有機的に連動しており、3つのサービスノウハウを駆使し、顧客の様々な要望に応えることをビジネスモデルのコンセプトとしております。

具体的に当社グループでは、ソーシャル・ビッグデータから顧客の要望に合わせて、以下のような手順で「新たな気付き」を提供し、顧客の事業拡大に迅速に貢献することを目指しております。

- ステップ : 「SaaS」を活用したソーシャル・ビッグデータの分析
- ステップ : 「リサーチコンサルティング」による「新たな気付き」の仮説立案
- ステップ : 仮説立案から「ソリューション」となるセミオーダー型システム開発
- ステップ : 「リサーチコンサルティング」による状況の定期的検証
- ステップ : 顧客の事業拡大への貢献

（3）ビジネス・イノベーション面（ビッグデータ関連の新規ビジネス創出）

ビッグデータをビジネスに活用するようになってからの歴史は浅く、特にソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性があるかと当社では認識しております。そのような認識のもと、当社では当社ビジネス企画部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々なアイデアを新規ビジネスとして創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げていくことをビジネス・イノベーション面でのコンセプトとしております。

最近の主な実績としては、「画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス」を立上げております。

2. 具体的なサービスの特徴

(1) SaaS

SaaSで提供するサービスには「Insight Intelligenceシリーズ」、「Easy Mining」等があります。

Insight Intelligenceシリーズ

Insight Intelligenceシリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析を行うツール」であり、調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるツールであります。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、「広告出稿後の効果測定を行いたい」、「マーケティング戦略に活用したい」、「リスク情報を認知したい」といった顧客の要望に応えるサービスです。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等へのOEM提供によりサービス提供を行っております。これらにより、累計250社（平成26年3月末時点）を超える導入実績を有しております。

価格体系は初期費用及び月額課金型を採用しており、利用ユーザー数、対象媒体の種類によって月額利用料が変動いたします。

主な差別化要因は以下の5つにあると当社では考えております。

a. 顧客業務の利用形態ニーズを把握できる体制

「ビッグデータ分析ツールを提供するSaaS」、「ソーシャル・ビッグデータ分析専門のリサーチコンサルティング」、「安価で迅速な対応を目指したセミオーダー型システム受託開発のソリューション」の3つが有機的に結合し、相乗効果を生む形態となっており、当社は顧客の中により深く入り込んで、顧客業務の利用形態ニーズに適合したサービスを提供しております。

b. データベースの量及び種類

Twitterデータに関しては、日本語でのツイートデータへのアクセス権を保有しております。またFacebookやブログ、掲示板や製造業企業のホームページ情報等は、日本やベトナム、インドネシア等東南アジア地域においても保持しております。

c. テキストマイニング技術

日本語のテキストマイニング技術だけでなく、日本語のテキストマイニング技術を活用し、ベトナム・インドネシア・タイ・中国等の言語におけるテキストマイニングも行っております。

d. 今後期待されるASEAN地域に既に拠点展開している

平成25年にDATASECTION VIETNAM CO.,LTDを設立するなど、ASEAN地域ベンダー及びASEAN地域に進出しようとする日本企業等に展開できる橋頭堡を保有しています。

e. 多様な販売チャネル

直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等へのOEMなど、多様な販売チャネルを保有しています。

Easy Miningシリーズ

Easy Miningは簡単・高速にテキスト分析を行えるオンラインテキストマイニングサービスであります。

自社にて収集した実店舗などでのアンケート、コールセンターへの問い合わせ、またWeb上での問い合わせから発生したテキストデータを分析し、テキスト内のポジティブとネガティブ表現の割合や出現頻度の多いワードを短時間で算出することで、自社サービスなどに対する要望や課題点を簡単かつ高速に把握することができます。誰にでも簡単に扱えるように、操作は2ステップのみとし、わずかな解析時間で本格的なツールと同じテキストマイニングが可能となり、瞬時にアンケートデータなどの顧客の声の傾向を把握することができます。今までテキストマイニングによる顧客分析は導入に多額の費用がかかる、専門的な知識が必要など、企業がテキストマイニングソリューションを導入することが困難な現状があり、“少しだけ”“すぐに”分析したいといったライトなニーズを満たすサービスが存在しませんでした。当社では、テキストマイニング分析を安価にご提供いたします。これにより、突発的な利用ニーズや中小規模の事業主様にも手軽に導入・ご利用頂けるサービスとなっております。

その他提供サービス

・Twitter影響力分析ツール「Tweet Analyzer」

ツイートの拡散規模を確認するソーシャルリスニングツールの提供サービス

・Twitter性年代分析ツール「ターゲット分析」

Twitterユーザーの性年代や興味対象などのプロフィール情報を推定し、ターゲット層がどのような趣味や嗜好を持っているのか、プロモーションがどの層に反響・効果があったのかなどを分析するサービス

・Twitter公式全件データサービス

Insight IntelligenceのオプションサービスとしてTwitter公式全件データ（Twitter100%）を分析するサービス

- ・ソーシャルメディアリスク通知ツール「インサイトチェッカー」
ソーシャルメディアに書き込まれるリスク記事をいち早く検知し、機械的にメールで報告するツールの提供サービス
- ・データクロール代行
ブログやソーシャルメディア、掲示板などネット上で公開されるテキストデータを大規模に検索、利用できるサービス
- ・クチコミ比較サイト「BrandWatcher」
ブランドごとの話題量を自動的に可視化する無料サービス
- ・選挙クチコミ比較サイト「選挙ウォッチャー」
選挙に関するクチコミ情報を自動的に収集・分析した結果を無料公開するサービス

(2)リサーチコンサルティング

SaaSで提供するツールだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、ソーシャル・ビッグデータから何を認識できるのかをレポートングしております。

通常のコンサルティング会社では分析手法が異なるため、属人的なコンサルティングとなりますが、ソリッドインテリジェンス株式会社では、大手広告代理店との共同サービスを基に、ソーシャル・ビッグデータ分析の切り口を定型化された手法により、属人的ではなく、比較的経験の浅い社員でも分析できる形態となっています。

顧客は定期的にソーシャル・ビッグデータを分析・評価を求めることから、リサーチコンサルティングにおいても、定期的な売上を期待できる体制となっております。

対象顧客、対象部門とも、上記SaaSと同様であります。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、株式会社博報堂のOEMによるサービス展開も行っております。

主な差別化要因は以下の3つにあると当社では考えております。

- a.分析をパターン化した手法
- b.創業時からの分析の実績・経験を保有
- c.強力な販売チャネルを保有

(3)ソリューション

ソリューションは、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせて、上記SaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム受託開発を行うものです。

一般的に大手のシステムインテグレーターにおけるシステム開発においては、「ユーザインターフェース設計」「システム設計」「プログラムコーディング」「プログラムテスト」「システムテスト」「オペレーションテスト」等多くの工程を経て成果物が作り出されるため、開発のための時間とコストが多くなる等により、顧客の修正要望に応えることが難しい状況であると当社は認識しております。

当社グループでは、プロトタイプング手法により、まず成果物の外形を作り出し、その外形から修正を加えていくという手法をとることで、コストをリーズナブルに、短期間で、顧客の主義主張にあった成果物を出すことを目指した体制を整えております。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、自社内で保有するデータを有効活用したいといった要望に応えるサービスです。

販売チャネルとしては、SaaSと同様に、直接販売に加え、大手広告代理店、大手システムインテグレーター、大手リスクコンサルティング会社等からの紹介により提供を行っております。

主な差別化要因は以下の3つにあると当社では考えております。

- a.顧客の利用ニーズを捉えている事
子会社にソリッドインテリジェンス株式会社を持ち、ビッグデータ分析の専門家であるコンサルタントが顧客業務の分析検討に入り込むことで、顧客の潜在ニーズを捉えます。
- b.プロトタイプング手法
様々な開発物をプロトタイプング手法で、リーズナブルに短期間で提供することを目指します。
- c.自社で自由に試行錯誤できるデータを保有
Insight Intelligenceで提供してきたデータを蓄積していることにより、様々な試行錯誤が可能となっております。

3. 当社グループの今後の新たな可能性について

前述した、SaaS、リサーチコンサルティング、ソリューションが、当社の現在における主力サービスとなっており、これら既存サービスにおいても継続的な発展が期待できますが、それだけではなく、現在の社会におけるビッグデータ活用機会の増大に伴い、様々なビジネスモデルのイノベーションが期待されております。

(1) ビッグデータ活用に対する外部からの期待事例

a. データエクステンジコンソーシアム

ソーシャルメディアに限らず、様々なビッグデータの流通が促進すべく、当社とデジタルインテリジェンス株式会社の2社で発起し、平成26年3月に設立したデータエクステンジコンソーシアムには、100社を超える企業に参加をいただいております、多くのメディアでも取り上げられております。

b. マスメディアからの取材

各新聞社及び各テレビ局等から、ビッグデータを活用した事例や最新モデルの取材を受けており、その可能性について期待いただいております。

(2) ビッグデータ活用の具現化しつつある拡大領域事例

a. マスメディアの新たな価値創出

当社はソーシャル・ビッグデータを分析することにより、視聴者が、何に対する欲求、要望があるのかを定性的に把握できることがわかってまいりました。これらの技術・ノウハウをもとに、今後、各事業分野の価値を定量的に把握し、新たなビジネス形態を模索しております。

これらの一貫としてTBSイノベーション・パートナーズ合同会社と平成26年3月に、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と平成26年4月に業務資本提携いたしました。

b. レコメンデーション活用

既存のレコメンデーション技術にあわせ、ソーシャル・ビッグデータをもとに、利用者の要望、期待を理解し、適切なおもてなしをすることが可能なレコメンデーション技術が確立されつつあります。これらのレコメンデーション技術が確立することで、今後、広告、メールマガジンをはじめとする様々なメディアでの活用が期待できます。

c. 画像、動画等、リアルタイム性を活用した新サービス

事件・事故・災害などが発生した場合、ソーシャル・ビッグデータを活用することにより一早く情報をキャッチすることができ、その情報の画像を抽出することで、現在どのような状況なのかをリアルタイムに把握できるプロトタイプモデルが完成しており、既にマスメディアの一部でも活用されております。今後においても、当サービスを活かしたビジネスの活性化が期待できます。

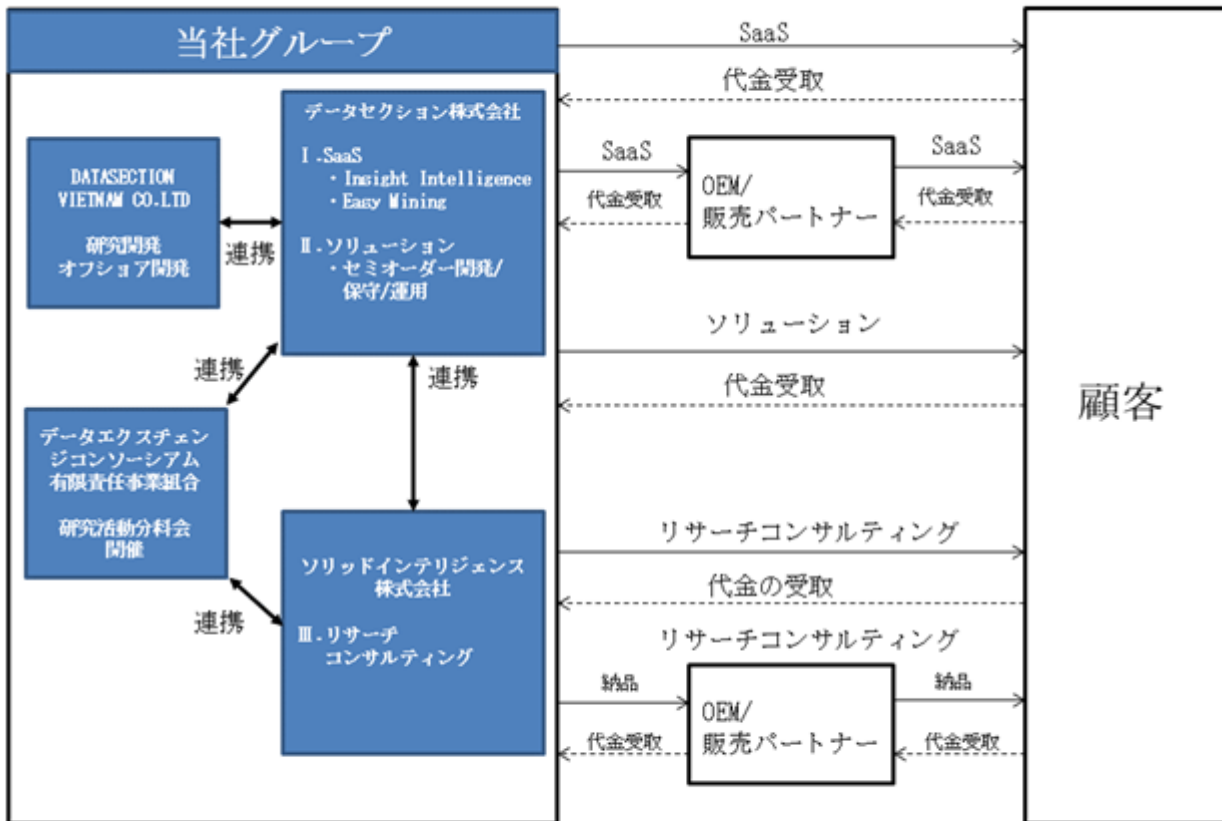
d. 人材育成ソリューション

世に普及している様々な教科書と比較し、ソーシャル上では頻出の単語が使われます。例えば、エンジニア、IT業界に属する方は「ググる」(5)や「パソコンが死んだ」(6)という言い回しを定常的に使用しますが、このような単語・凡例は通常一般的な日本語教科書に掲載されておりません。当社では、海外、特に東南アジアの人材に“生きた日本語”を学習してもらえよう、今日において頻出している単語や言い回し等をタイムリー且つ効率的に学習できるサービスの展開に向けた取組みを開始しており、当サービスにおけるプロトタイプモデルを既に完成させております。当サービスを中心に、人材育成ソリューションを本展開するための取組みを行っております。

<用語解説>

1 ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な大規模なデータの集合です。
2 ソーシャルメディア	インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通等、社会的な要素を含んだメディアです。
3 SaaS	ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。
4 データサイエンティスト	データを科学的に分析して、ビジネスの課題を創造的に解決する人材をさします。
5 ググる	「Googleで検索する」行為を動詞化した言い方。
6 パソコンが死んだ	パソコンが故障、又は起動できなくなった状態。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ソリッドインテリジェ ンス株式会社	東京都渋谷区	9,900	ソーシャル・ ビッグデータ事 業(リサーチコ ンサルティン グ)	100	事務所賃貸 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) データエクステンジ コンソーシアム有限責 任事業組合	東京都渋谷区	3,000	ソーシャル・ ビッグデータ事 業(その他ビッ グデータ分析 ツールの研究開 発)	50	役員の兼任2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業区分の名称を記載しております。
 2. ソリッドインテリジェンス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 95,368千円
 (2) 経常利益 10,147千円
 (3) 当期純利益 7,483千円
 (4) 純資産額 41,540千円
 (5) 総資産額 60,175千円
 3. 平成27年3月25日の取締役会の決議に基づき、平成27年4月2日にWeavers株式会社を設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャル・ビッグデータ事業	28(6)名
合計	28(6)名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
 2. 当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(5)名	30.5歳	2.1年	4,344

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の大規模な金融緩和政策による経済効果や、円安による輸出採算向上を背景に企業業績は改善しつつあり、設備投資意欲の回復と共に雇用環境や個人消費にも改善傾向が見られ、緩やかながらも回復基調で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界においては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等、新たな需要が創出され、業界全体に明るい兆しが見え始めました。

更に、スマートフォンやiPadに代表されるタブレット型コンピュータなどのスマートデバイスが次々に発表されるなど、モバイルコンピューティングが一層の高まりを見せ、国内のスマートフォン普及率も年々増加（ ）しております。そのような中、モバイル端末を通じて集めた消費者の行動ログなどをもとにマーケティング予測を行う、ビッグデータ分析に注目が集まっております。

また、ソーシャルメディアの拡がりに伴い、消費者によって発信された企業に対する否定的な発信が拡散されるリスクも企業にとって看過できない状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループが従来から得意としているソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定、インサイト調査、市場調査などを目的とした「Insight Intelligence」に加え、当連結会計年度においては、外食・食品業界向けのソーシャルメディアリスクモニタリングを目的とした「Insight Checker for Foods & Restaurants」を提供し、収益源の多様化を目指した新規事業への取り組みも加速させております。

営業面では、ソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定やインサイト調査、市場調査を提供するツール「Insight Intelligence」の拡大を図る目的で、セミナーや展示会などのプロモーション活動を行うとともに、大手自社ブランド販売先（OEM）や代理店とのアライアンスを組むことで業容拡大に注力してまいりました。

一方コスト面では、業容拡大に備えた開発スタッフ及び管理系スタッフの増員に伴う人件費が増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ59百万円増加し、376百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ28百万円増加し85百万円（同49.8%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ25百万円増加し85百万円（同42.5%増）、当期純利益は前連結会計年度に比べ17百万円増加し63百万円（同39.6%増）となっております。

（ ）平成26年情報通信白書（主な情報通信機器の世帯保有状況（平成20年～25年））より

サービスごとの内容は次のとおりであります。

SaaS事業

当社SaaS事業は、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」、書き込みアラートサービス「Insight Checker」、テキストマイニングツール「Easy Mining」、事故・災害情報検知サービス「Social Hazard Signage」などのラインナップを擁しております。

ソーシャルメディアに対する企業ニーズの拡大に合わせ、提供製品を拡大してまいりました。当連結会計年度においては、外食・食品業界向けのソーシャルメディアリスクモニタリングを目的とした新サービス「Insight Checker for Foods & Restaurants」のリリースもを行い、収益源の多様化に向けた取り組みも進めております。

当連結会計年度においては、契約数の増加もあったことから、SaaS事業の拡大に寄与しました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ18百万円増加し、124百万円（同17.9%増）となりました。

ソリューション事業

当社ソリューション事業は、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせて、前述のSaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム開発を行うものです。対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカー、サービス提供会社、広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などで、自社内に保有するデータを有効活用したいというニーズに応えるサービスです。

当連結会計年度においては、ソーシャル・ビッグデータの活用を経営課題としはじめた多くの企業からの引き合いが増加しました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ18百万円増加し、151百万円（同14.1%増）となりました。

リサーチコンサルティング事業

当社リサーチコンサルティング事業は、SaaSで提供するツールだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、商品やプロモーションに対するロコミの専門家分析や、消費者と企業のつながり度を高めるソリューションを提供するものであります。ビッグデータの活用を経営課題としはじめた、大企業をはじめとする多くの企業からの引き合いが増えている現状があります。また、大手広告代理店や、SIer企業とのパートナーシップ連携を行うなどし、販路開拓の基盤拡大も図ってまいりました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ21百万円増加し、100百万円（同27.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、614,281千円増加したことにより、802,061千円（前年同期比327.1%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、95,704千円（前連結会計年度は55,456千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加15,714千円及び法人税の支払い21,642千円があったものの、税金等調整前当期純利益85,910千円の計上、未払消費税等の増加14,179千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、86,311千円（前連結会計年度は32,864千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出57,264千円及び保険積立金の積立による支出22,666千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、604,714千円（前連結会計年度は3,300千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入608,199千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、事業の特性上、生産実績という区分は適当でないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
SaaS (千円)	124,671	117.9
リサーチコンサルティング (千円)	100,369	127.4
ソリューション (千円)	151,374	114.1
合計 (千円)	376,416	118.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社博報堂DYホールディングス	35,627	11.2	40,463	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが取り組んでいる、ソーシャル・ビッグデータ事業の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業展開上の課題

ビジネス・イノベーション

ソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性があるが当社グループでは認識しており、当社グループでは常に数多くのアイデアを持ち試行錯誤しております。ビッグデータ分析に関するビジネス展開を推進する上で、これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発し形にして、形にしたものを試行展開していく必要がある当社グループでは認識しております。そのような認識のもと、従来、新規事業を担う部門として組織された「ビジネス企画部」を発展的解消する形で、新たに平成27年4月から「ビジネス企画統括部」を設立しました。従来のビジネス企画部のビジネス立案としての役割を担う「ビジネス企画部」に加え、新規ビジネスの実装を担う組織として「サービス開発部」を組織することで、仮説・検証のサイクルを高速でまわす体制を整備することで、ビッグデータに関する様々なアイデアを新規ビジネスとして創出する環境整備につとめてまいります。

ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは、ビッグデータ分析の中でも先進的で、ソーシャル・ビッグデータ単独でもソーシャルリスニング、ソーシャル分析、広告効果測定等の利用が活性化しておりますが、ソーシャル・ビッグデータは、現状活用されているシーンだけでなく、“企業内に存在する様々なデータ”、“公開されている様々なデータ”これらを有機的に連動させることで、より付加価値が増していくものであります。

こうした観点より、ソーシャル・ビッグデータだけでなく、公開されている様々な分野のデータ収集を更に積極的に進めていく必要があるとともに、“企業内に存在する様々なデータ”と連動させるために、“企業内に存在する様々なデータ”を所有するベンダーや企業との連携が必要であると考えております。当社グループでは、ソーシャル・ビッグデータから更なる付加価値を生み出していくことを課題と認識し、研究開発拠点の設置やアライアンスパートナー戦略を通じて継続的に取り組んでまいります。

a-1. 経済産業省公募のデータ利活用促進支援事業への取り組み

当社及びデジタルインテリジェンス株式会社が運営する、データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合（以下データエクステンジコンソーシアムという。）は、経済産業省が公募した「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業（データ利活用促進支援事業）」における委託先について「ベンチャーによるデータ駆動型イノベーション創出支援のためのデータエクステンジプラットフォーム構築へ向けたフィージビリティ・スタディ事業」として提案し、実施事業として採択されております。

データエクステンジコンソーシアムでは、本事業を推進していくことにより、企業間同士のデータ利活用環境整備を促進し、データ利活用によるイノベーション創出を目指します。

a-2. アライアンスパートナー戦略

“企業内に存在する様々なデータ”を所有する、テレビ局、インターネット広告会社等の企業との連携を早期に行う必要があると考えております。こういった企業においても、ソーシャルメディアと連動をしたいという動きが活性化することが想定されたため、既に、平成26年5月に株式会社東京放送ホールディングスとの資本業務提携を、同じく平成26年6月にはデジタル・アドパライジング・コンソーシアム株式会社との資本・業務提携を実施することで、アライアンスパートナー戦略を推し進め、“企業内に存在する様々なデータ”を所有する企業とのパートナー戦略を推し進めてゆくことを検討しております。

(2) 全体的な課題

内部管理体制の強化

当社グループが、今後さらなる業容を拡大するには、各業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために、全従業員が業務マニュアルや規律などを遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社グループが、今後さらなる業容を拡大するには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いスキルを持った人材の採用はIT業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、当社グループでは海外拠点であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDにて採用活動を行い、グローバルな人材採用を行っていくとともに、採用した人材を外部研修の活用やOJTにより育成していく方針であります。

4【事業等のリスク】

当社の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、文中及び文中以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

文中記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業内容及び法的規制に係るリスク

ビッグデータの利用規制の厳格化について

今般、ソーシャルメディアの普及により、データが日々大量に生成されるようになり、ビッグデータに関するビジネスが推進されるようになってまいりました。一方、データの不正利用やプライバシーを侵害する事例も散見されるようになってきております。このため、収集する情報に個人が特定できる情報が含まれていて、無意識のうちにそれらの情報が分析対象となっていた場合に何らかの規制対象となることや、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報の取得について

ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられたり禁止された場合、サービスの品質が低下し、また、情報の収集に対して追加コストが発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

当社グループでは、今後も知的財産権の保護に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは、例年の傾向として1月～3月に売上高が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。このため、特定の四半期業績のみを持って当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては通期の業績が影響を受ける可能性があります。また納品のタイミングによっては、期ずれにより業績の変動要因となる可能性があります。

ソーシャル・ビッグデータ分析への需要の変化

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ分析により、その結果を問題解決につなげるためのサービスを提供しており、細心の注意を払って検討のうえで提供しております。しかしながら、それらの分析結果が、顧客の期待するレベルの成果に届かなかった場合、当社グループに対する信頼は揺らぎ、またソーシャル・ビッグデータ自体の有用性に関して社会的な認知が低下すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後成長が見込まれる分野に対して新規参入が相次ぎ、不十分で質の悪いサービスやレポート等のソリューションを提供する事業者が増え、ソーシャル・ビッグデータ分析の活用機運が削がれること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャルメディアをマーケティングや商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社グループは、ソーシャルメディアを活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供する事業を主力としており、研究開発拠点の設置やアライアンスパートナー戦略等によるソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動、リサーチコンサルティング分野における型紙化及び新規ビジネスの立上げ等により、顧客側のニーズに応え続けていく方針ですが、顧客側のソーシャルメディアの活用ニーズの変化に対して適時適切に当社グループが対応できない場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新

当社グループは、ビッグデータ分析関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や職場環境の整備、また特にビッグデータ分析に関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、事業展開上必要となる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度

当社グループは、前連結会計年度、当連結会計年度における総売上高に占める株式会社博報堂DYホールディングス及び株式会社博報堂に対する売上高の割合（前連結会計年度 19.3%、当連結会計年度 15.4%）が高くなっております。今後につきましても両社とは現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更が発生した場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約

当社は、平成25年7月より株式会社エヌ・ティ・ティ・データから「Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約（以下「規約等」という。）」により「Twitterデータの商用利用許諾」を取得し、Twitterデータの提供を受けております。同規約等は、終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新となること等が定められており、今後につきましても現状の良好な取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、規約等の終了等が発生した場合には、当グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係るリスクについて

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である澤博史は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営活動全般において重要な役割を果たしております。そのため、各事業部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、同氏に不測の事態が生じた場合等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社グループは、人員規模が小さく、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、当社グループ独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保及び人材の育成が出来ない場合、あるいは役員及び社員が予期せず退任又は退職した場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の充実について

当社グループは、今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役会の設置及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、グローバルにビジネス展開をされている顧客やこれから海外調査を予定されている顧客の要望に応えるべく、ベトナムを拠点として、アジア・パシフィック地域におけるソーシャルメディア分析ツール及び分析レポートの提供をしております。現在の当社グループは海外に対する売上高は僅少であるものの、当社の計画どおりに海外展開ができない場合、当該地域の情勢が悪化する場合や法規制等が当社グループにとって厳しくなる場合等には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておらず、今期も実施する予定はありません。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在の新株予約権による潜在株式数は1,848,300株であり当連結会計年度末現在の発行済株式総数9,740,200株の19.0%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

(1) Twitterデータ提供サービス利用申込書及びTwitterデータ提供サービス利用規約

相手先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

内容

日本語及び日本で記載されたTwitterデータの提供

期間

平成26年7月1日から平成27年6月30日

終了または条件変更の意思表示がない限り、6か月間自動更新

6【研究開発活動】

当社グループはインターネット上で収集可能なデータをクロールし、分析、可視化することで、顧客企業の問題解決を行うソリューションを提供するために、大規模データ処理技術の向上、ASEANを対象にした自然言語処理技術の多言語対応、統計解析・機械学習、データビジュアライゼーションに関する研究、開発を主に当社のサービス開発部の人員3名及び子会社のDATASECTION VIETNAM CO., LTDの人員12名にて行っております。当連結会計年度における研究開発費として33百万円計上しております。

なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ59百万円増加し、376百万円（前年同期比18.7%増）となりました。この主な要因は、Insight Intelligenceが順調に売上を伸ばした結果、SaaSの売上拡大に寄与したことによるものであります。また、連結子会社であるソリッドインテリジェンス株式会社によるリサーチコンサルティングも売上拡大に大きく貢献しております。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ19百万円増加し、118百万円（同19.5%増）となりました。この主な内訳は、人件費98百万円、業務委託費25百万円、他勘定振替高 46百万円であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ11百万円増加し、172百万円（同7.1%増）となりました。この主な内訳は、人件費92百万円、研究開発費33百万円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高376百万円（同18.7%増）、営業利益85百万円（同49.8%増）、経常利益85百万円（同42.5%増）、当期純利益63百万円（同39.6%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ634百万円増加し、891百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金803百万円、受取手形及び売掛金75百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、145百万円となりました。この主な内訳は、ソフトウェア49百万円、保険積立金36百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し、69百万円となりました。この主な内訳は、未払金16百万円、未払法人税等21百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ0百万円増加し、1百万円となりました。この内訳は、資産除去債務1百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ678百万円増加し、965百万円となりました。この内訳は、資本金407百万円、資本剰余金378百万円、利益剰余金179百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

ソーシャル・ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性がある」と当社グループでは認識しており、当社グループでは常に数多くのアイデアを捻出し、試行錯誤を繰り返してソーシャル・ビッグデータを活用した新規ビジネスの創出に取り組んでおります。これらのアイデアを具体的なビジネス企画に落とし込み、早いタイミングで開発していくことが、ビッグデータ分析に関する新規ビジネスを創出する上で必要であると認識しております。

当社グループでは当社ビジネス企画統括部又は様々な分野のパートナーとの連携により、ビッグデータに関する様々な新規ビジネスを創出すべく、仮説・検証のサイクルを高速でまわし、優良な新規ビジネスを継続的に立ち上げる方針であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は69百万円であり、内容はサーバー購入に5百万円、ソフトウェア開発に38百万円、制作中のソフトウェア開発に25百万円であります。当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	サーバー等本社 機能	982	7,559	74,897	83,438	23(5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は9,219千円であります。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

5. 当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は当連結会計年度末現在ではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,740,200	9,902,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,740,200	9,902,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月12日臨時株主総会決議(平成17年8月12日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1.	200,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成19年8月13日 至平成27年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 13 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場 合には取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成21年6月29日定時株主総会決議（平成21年6月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	41	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410,000（注）1.	280,000（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4（注）2.	同左（注）2.
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4 資本組入額 2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成21年7月30日臨時株主総会決議（平成21年7月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	150,000（注）1.	150,000（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17（注）2.	同左（注）2.
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17 資本組入額 9	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注） 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成22年5月31日定時株主総会決議（平成22年9月13日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,000(注)1.	360,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月14日 至 平成32年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成23年6月13日定時株主総会決議（平成24年2月13日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,193	2,088
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,300(注)1.	208,800(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月14日 至 平成34年2月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成24年5月21日定時株主総会決議（平成25年3月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注)1.	56,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成27年3月19日 至平成35年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成25年6月17日定時株主総会決議（平成25年10月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,600	3,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,000(注)1.	360,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成27年10月29日 至平成35年10月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成25年6月17日定時株主総会決議（平成26年2月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1.	40,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

平成26年1月31日臨時株主総会決議（平成26年2月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	290	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000(注)1.	29,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110(注)2.	同左(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成28年2月18日 至平成36年2月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員等としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月13日 (注)1.	65,736	66,400	-	53,217	-	25,000
平成23年2月28日 (注)2.	10,000	76,400	35,000	88,217	35,000	60,000
平成24年3月30日 (注)3.	2,000	78,400	11,000	99,217	11,000	71,000
平成26年4月2日 (注)4.	3,825	82,225	60,243	159,460	60,243	131,243
平成26年4月24日 (注)5.	2,700	84,925	42,525	201,985	42,525	173,768
平成26年11月6日 (注)6.	8,407,575	8,492,500	-	201,985	-	173,768
平成26年12月23日 (注)7.	850,000	9,342,500	203,320	405,305	203,320	377,088
平成27年2月19~20日 (注)8.9	37,700	9,380,200	1,019	406,325	1,019	378,108
平成27年3月16日 (注)10.	360,000	9,740,200	720	407,045	720	378,828

(注) 1. 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 7,000円

資本組入額 3,500円

割当先 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 2,500株

ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 7,500株

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 11,000円

資本組入額 5,500円

割当先 株式会社博報堂 2,000株

4. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 31,500円

資本組入額 15,750円

割当先 TBSイノベーション・パートナーズ投資事業組合 2,700株

アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合 635株

役員・従業員 490株

5. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 31,500円

資本組入額 15,750円

割当先 デジタル・アドパライジング・コンソーシアム株式会社 2,700株

6. 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 520円

発行価額 478.4円

資本組入額 239.2円

払込金総額 406,640千円

8. 第5回新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権行使数 200個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式20,000株
新株の発行価格 1株につき40円
資本組入額 1株につき20円

9. 第6回新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権行使数 177個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式17,700株
新株の発行価格 1株につき70円
資本組入額 1株につき35円

10. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

新株予約権行使数 36個
新株予約権行使による新株の種類及び数 普通株式360,000株
新株の発行価格 1株につき4円
資本組入額 1株につき2円

11. 平成27年4月10日付で、新株予約権が行使され、発行済株式総数が162,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,860千円増加しております。

12. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の額を100,000千円減少させ、その全額を資本金に組み入れることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	28	22	8	4	5,664	5,730	-
所有株式数(単元)	-	9,415	7,902	7,364	1,232	35	71,453	97,402	900
所有株式数の割合(%)	-	9.67	8.11	7.56	1.26	0.04	73.36	100	-

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
澤 博史	神奈川県横浜市港北区	1,174,100	12.05
橋本 大也	神奈川県藤沢市	1,012,600	10.39
池上 俊介	東京都世田谷区	727,900	7.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	675,000	6.93
林 健人	東京都渋谷区	622,900	6.39
TBSイノベーション・パートナーズ1号投資事業組合 業務執行組合員 TBSイノベーション・パートナーズ合同会社 代表社員 株式会社東京放送ホールディングス 職務執行者 仲尾 雅至 デジタル・アドタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都港区赤坂5-3-6	270,000	2.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	245,000	2.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	238,100	2.44
株式会社博報堂	東京都港区赤坂5-3-1	200,000	2.05
計	-	5,435,600	55.77

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,739,300	97,393	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,740,200	-	-
総株主の議決権	-	97,393	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年8月12日 臨時株主総会決議 平成17年8月12日 取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権（平成21年6月29日 定時株主総会決議 平成21年6月29日 取締役会決議）

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権（平成21年7月30日 臨時株主総会決議 平成21年7月30日 取締役会決議）

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社顧問 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権（平成22年5月31日 定時株主総会決議 平成22年9月13日 取締役会決議）

決議年月日	平成22年5月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名となっております。

第6回新株予約権（平成23年6月13日 定時株主総会決議 平成24年2月13日 取締役会決議）

決議年月日	平成23年6月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員9名の合計14名となっております。

第7回新株予約権（平成24年5月21日 定時株主総会決議 平成25年3月18日 取締役会決議）

決議年月日	平成24年5月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社従業員の取締役への就任により、有価証券報告書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役5名となっております。

第8回新株予約権（平成25年6月17日 定時株主総会決議 平成25年10月28日 取締役会決議）

決議年月日	平成25年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第9回新株予約権（平成25年6月17日 定時株主総会決議 平成26年2月17日 取締役会決議）

決議年月日	平成25年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第10回新株予約権（平成26年1月31日 臨時株主総会決議 平成26年2月17日 取締役会決議）

決議年月日	平成26年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7 その他 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）権利行使及び権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の前月末における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員8名、その他2名の合計10名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

当社は「中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(3) 配当の決定機関

配当の決定機関について、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

(4) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方及び内部留保資金の使途

当事業年度において、当社は、事業拡大による積極的な人材採用等を行っており、内部留保に努めたため剰余金の配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

(5) 中間配当について

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	-	-	-	-	1,730
最低(円)	-	-	-	-	739

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成26年12月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	-	-	1,460	1,730	1,131	919
最低(円)	-	-	870	958	852	739

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成26年12月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	澤 博史	昭和44年1月28日生	平成3年4月 富士通株式会社入社 平成18年4月 双日株式会社入社 平成19年7月 株式会社CSK-IS入社 平成20年8月 株式会社イーライセンス 社外取締役 就任 平成21年7月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役(現任)	(注)2.	1,174,100
取締役会長	CIO	橋本 大也	昭和45年10月14日生	平成9年2月 株式会社トライコーン 取締役 就任 平成9年4月 有限会社インターカタログネット 取締役 就任 平成12年7月 当社設立 代表取締役 就任 平成16年5月 株式会社早稲田情報技術研究所 取締役 就任 平成17年4月 デジタルハリウッド大学 准教授 平成18年6月 特定非営利活動法人Ovallink I/O理事 就任 平成19年3月 多摩大学大学院 客員准教授 平成19年7月 株式会社ネットエイジ 取締役 就任 平成20年2月 株式会社ngigroup イノベーションラ ボ所長兼投資事業本部パートナー 平成21年7月 当社 取締役会長 現任 平成22年3月 デジタルハリウッド大学 教授(現任) 平成22年3月 多摩大学大学院 客員教授 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 就任(現任) 平成25年4月 一般社団法人知識リーダーシップ 総合研究所 理事 就任(現任) 平成26年1月 デジタルハリウッド大学大学院 客員教授(現任) 平成26年4月 データエクステンジコンソーシアム 有限責任事業組合 理事 就任(現任)	(注)2.	1,012,600
取締役	CTO	池上 俊介	昭和48年7月26日生	平成10年4月 株式会社PFU入社 平成12年7月 当社設立 取締役 就任 平成17年7月 当社 代表取締役 就任 平成21年7月 当社 取締役CTO 就任(現任) 平成21年7月 慶応義塾大学SFC研究所 訪問研究員(現任)	(注)2.	727,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	COO	林 健人	昭和54年12月24日生	平成14年11月 PwCコンサルティング株式会社入社 (現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 平成19年1月 株式会社CSK-IS入社 副社長補佐 平成21年7月 当社 取締役COO 就任(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注)2.	712,900
取締役	CFO	望月 俊男	昭和46年9月1日生	平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 平成15年5月 公認会計士 登録 平成25年3月 当社 入社 経営管理部長 平成26年6月 当社 取締役CFO 就任(現任)	(注)2.	27,000
取締役	-	中嶋 淳	昭和40年6月2日生	平成元年4月 株式会社電通入社 平成12年9月 株式会社インスパイア入社 平成18年5月 アーキタイプ株式会社設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成21年7月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-
常勤監査役	-	清水 卓爾	昭和16年9月11日生	昭和40年4月 山崎製パン株式会社入社 昭和41年7月 大沼田傳公認会計士事務所入所 昭和46年7月 日本ミネチュアベアリング株式会社 入社 昭和60年1月 フェニックスインターナショナル 株式会社入社 昭和63年1月 株式会社CSK入社 平成12年4月 株式会社アスキーEC 常勤監査役 就任 平成16年7月 角川映画株式会社入社 平成16年10月 アスコム株式会社 常勤監査役 就任 平成19年7月 ドラゴン・ネットワークス株式会社 入社 平成19年12月 同社 監査役 就任 平成23年6月 当社 監査役 就任(現任) 平成25年4月 ソリッドインテリジェンス株式会社 監査役 就任(現任)	(注)4.	13,000
監査役	-	芝野 芳彰	昭和22年1月3日生	昭和44年4月 富士通株式会社入社 昭和63年6月 同社 産業営業本部製造統括営業部 第四営業部長 平成13年6月 同社 常務理事 西日本営業本部副本部長(関西地区) 平成15年6月 同社 経営執行役NTT営業本部長 平成16年6月 富士通ワーク株式会社 代表取締役社長 就任 平成16年6月 富士通株式会社 顧問 平成23年8月 株式会社アニモ 顧問 平成24年4月 同社 取締役副社長 就任 平成26年1月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4.	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	石崎 俊	昭和22年9月29日生	昭和47年4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所入所 平成4年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 平成25年4月 慶應大学名誉教授(現任) 一般財団法人SFCフォーラム 理事(現任) 平成26年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
計						3,677,500

- (注) 1. 取締役中嶋淳は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役全員は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は平成26年9月26日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員は執行役員ビジネスソリューション統括部部長兼ビジネスソリューション事業開発部部長御厨寛人であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社では、「コーポレート・ガバナンス」を「企業経営を規律するための仕組み」と捉えており、「株主の権利を尊重」し、健全な企業経営を実践するためには「コーポレート・ガバナンス」は重要なものであると認識しております。コーポレート・ガバナンスについての重点課題としては、「経営者が、企業の目的・経営理念を明確にし、それに照らした適切な態度・行動をとる姿勢を広く社会に明示・伝達すること」、「ステークホルダーとの円滑な関係を構築すること」、「適時適切な情報開示ができること」、「取締役会・監査役(会)等による経営の監督を充実させ、株主に対する説明責任が果たせること」、「経営者として企業を規律するために、内部統制の充実が図られていること」を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a.取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

b.監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

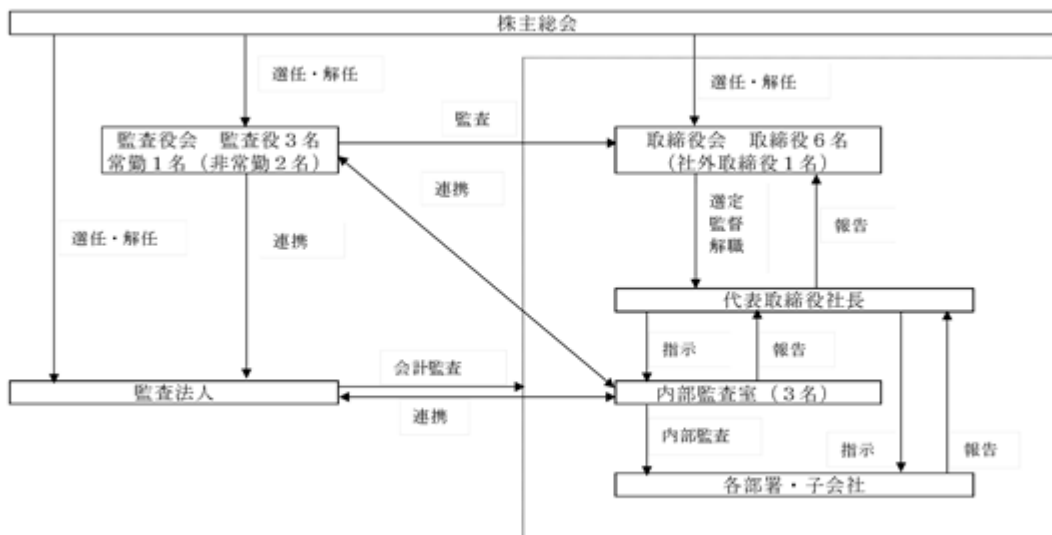
c.内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室(3名)を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております

なお、3名の内部監査担当者は、2名は経営管理部と、1名は基盤技術部・保守サービス部を兼務しております。このため、経営管理部を兼務している内部監査担当者が、経営管理部以外の内部監査を行い、基盤技術・保守サービス部を兼務している内部監査担当者が経営管理部の内部監査を行うことで、自己監査を回避しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し取り組む。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定、必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規程等に基づき、所定の年数保管・管理する。
 - ・文書管理部署は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行う。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役に由る違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・ 当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ．社外取締役及び社外監査役の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役及び社外監査役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

当社の社外取締役は、中嶋淳氏の1名であります。中嶋淳氏は経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、中嶋淳氏は、有価証券報告書提出日現在、当社普通株式187,500株を保有するアーキタイプ株式会社の代表取締役社長であり、同社とは新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

当社の社外監査役は清水卓爾氏、芝野芳彰氏、石崎俊氏の3名であります。

清水卓爾氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお清水卓爾氏は、有価証券報告書提出日現在当社の発行済み株式5,000株、ストック・オプション100個を保有しております。

芝野芳彰氏は、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお芝野芳彰氏は、有価証券報告書提出日現在当社の発行済み株式10,000株を保有しております。

石崎俊氏は、自然言語処理の専門家としての豊富な知識と経験を有していることから当社の取締役会に有益なアドバイスを頂けると判断し、社外監査役として選任しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

当社と社外取締役又は社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。

へ．会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡田 雅史	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員	津村 陽介	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役または取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,203	29,203	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,580	2,580	-	-	-	4

(注) 社外役員のうち、1名は社外取締役ですが役員報酬等を支払っておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人給与を含まない。)と決議頂いております。また、監査役の報酬額には、平成26年9月26日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しえる環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,500	300	10,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	5,500	300	10,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、主に内部管理体制及び会計制度の整備に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、主に内部管理体制及び会計制度の整備に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,779	803,061
受取手形及び売掛金	60,073	75,787
その他	7,342	12,223
流動資産合計	256,195	891,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,863	2,863
減価償却累計額	1,338	1,880
建物及び構築物(純額)	1,524	982
工具、器具及び備品	9,097	14,294
減価償却累計額	4,666	6,734
工具、器具及び備品(純額)	4,431	7,559
有形固定資産合計	5,956	8,541
無形固定資産		
ソフトウェア	29,233	49,261
ソフトウェア仮勘定	-	25,635
無形固定資産合計	29,233	74,897
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500	6,192
出資金	2,979	2,979
保険積立金	16,153	36,315
その他	10,549	16,706
投資その他の資産合計	31,182	62,193
固定資産合計	66,371	145,633
資産合計	322,567	1,036,705
負債の部		
流動負債		
未払金	7,768	16,680
未払費用	6,294	6,861
未払法人税等	12,847	21,123
その他	7,296	24,918
流動負債合計	34,206	69,584
固定負債		
資産除去債務	1,967	1,977
固定負債合計	1,967	1,977
負債合計	36,173	71,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,217	407,045
資本剰余金	71,000	378,828
利益剰余金	116,176	179,270
株主資本合計	286,393	965,143
純資産合計	286,393	965,143
負債純資産合計	322,567	1,036,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	317,177	376,416
売上原価	98,828	118,130
売上総利益	218,348	258,285
販売費及び一般管理費	1, 2 161,203	1, 2 172,699
営業利益	57,145	85,585
営業外収益		
持分法による投資利益	-	4,294
保険解約返戻金	147	3,082
補助金収入	-	3,666
消費税免除益	2,949	-
その他	61	224
営業外収益合計	3,158	11,266
営業外費用		
支払利息	24	-
株式交付費	-	7,456
株式公開費用	-	3,485
その他	4	-
営業外費用合計	29	10,942
経常利益	60,275	85,910
税金等調整前当期純利益	60,275	85,910
法人税、住民税及び事業税	18,610	26,065
法人税等調整額	3,532	3,248
法人税等合計	15,077	22,816
少数株主損益調整前当期純利益	45,198	63,093
当期純利益	45,198	63,093

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	45,198	63,093
包括利益	45,198	63,093
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,198	63,093
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,217	71,000	70,978	241,195	241,195
当期変動額					
新株の発行				-	-
新株の発行（新株予約権の行使）				-	-
当期純利益			45,198	45,198	45,198
当期変動額合計	-	-	45,198	45,198	45,198
当期末残高	99,217	71,000	116,176	286,393	286,393

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,217	71,000	116,176	286,393	286,393
当期変動額					
新株の発行	306,088	306,088		612,177	612,177
新株の発行（新株予約権の行使）	1,739	1,739		3,479	3,479
当期純利益			63,093	63,093	63,093
当期変動額合計	307,828	307,828	63,093	678,750	678,750
当期末残高	407,045	378,828	179,270	965,143	965,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	60,275	85,910
減価償却費	13,249	21,782
受取利息及び受取配当金	37	91
持分法による投資損益(は益)	-	4,294
保険解約返戻金	147	3,082
補助金収入	-	3,666
支払利息	24	-
株式交付費	-	7,456
株式公開費用	-	3,485
為替差損益(は益)	27	173
売上債権の増減額(は増加)	7,399	15,714
未払金の増減額(は減少)	2,981	1,352
未払消費税等の増減額(は減少)	2,936	14,179
その他の資産の増減額(は増加)	3,220	2,682
その他の負債の増減額(は減少)	793	6,045
小計	69,995	110,507
利息及び配当金の受取額	37	91
利息の支払額	24	-
法人税等の支払額	14,552	21,642
補助金の受取額	-	3,666
その他	-	3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,456	95,704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	549	5,196
無形固定資産の取得による支出	20,609	57,264
敷金及び保証金の支払による支出	4,510	-
投資有価証券の取得による支出	1,500	-
出資金の払込による支出	2,979	-
保険積立金の解約による収入	453	-
保険積立金の積立による支出	2,169	22,666
その他	-	1,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,864	86,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,300	-
株式の発行による収入	-	608,199
株式公開費用の支出	-	3,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,300	604,714
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,319	614,281
現金及び現金同等物の期首残高	168,460	187,779
現金及び現金同等物の期末残高	187,779	802,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

ソリッドインテリジェンス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 データエクステンジコンソーシアム有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)に基づいております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた209千円は、「保険解約返戻金」147千円、「その他」61千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,500千円	6,192千円
出資金	2,979千円	2,979千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	38,166千円	50,901千円
給与手当	28,421千円	29,631千円
研究開発費	31,165千円	33,704千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	31,165千円	33,704千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	78,400	-	-	78,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	78,400	9,661,800	-	9,740,200

(注) 発行済株式数の普通株式の増加9,661,800株は、第三者割当増資による新株の発行6,525株、株式分割による増加8,407,575株及び公募による新株の発行850,000株並びに新株予約権の行使による新株の発行397,700株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	188,779千円	803,061千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	1,000
現金及び現金同等物	187,779	802,061

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	13,253	4,417
1年超	4,417	-
合計	17,671	4,417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。
出資金は、時価評価されていない出資金であるため、市場価格の変動リスクはありません。
営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内に決済が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスクの管理

市場価格の変動リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	188,779	188,779	-
(2) 受取手形及び売掛金	60,073	60,073	-
資産計	248,852	248,852	-
(1) 未払金	7,768	7,768	-
(2) 未払法人税等	12,847	12,847	-
負債計	20,616	20,616	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	803,061	803,061	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,787	75,787	-
資産計	878,848	878,848	-
(1) 未払金	16,680	16,680	-
(2) 未払法人税等	21,123	21,123	-
負債計	37,803	37,803	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,500	6,192
出資金	2,979	2,979

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	188,779	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,073	-	-	-
合計	248,852	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	803,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,787	-	-	-
合計	878,848	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。なお、投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,500千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額2,979千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。なお、投資有価証券(連結貸借対照表計上額6,192千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額2,979千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 770,000株
付与日	平成17年8月12日	平成21年7月1日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 平成17年8月13日 至 平成19年8月12日	自 平成21年6月30日 至 平成23年6月29日
権利行使期間	自 平成19年8月13日 至 平成27年8月12日	自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社顧問 1名	当社取締役 4名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成21年8月1日	平成22年9月14日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 平成21年7月31日 至 平成23年7月30日	自 平成22年9月14日 至 平成24年9月13日
権利行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成31年7月30日	自 平成24年9月14日 至 平成32年9月13日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 4名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 80,000株
付与日	平成24年2月14日	平成25年3月19日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 平成24年2月14日 至 平成26年2月13日	自 平成25年3月19日 至 平成27年3月18日
権利行使期間	自 平成26年2月14日 至 平成34年2月13日	自 平成27年3月19日 至 平成35年3月18日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成25年10月29日	平成26年3月3日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 平成25年10月29日 至 平成27年10月28日	自 平成26年2月18日 至 平成28年2月17日
権利行使期間	自 平成27年10月29日 至 平成35年10月28日	自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 その他 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,000株
付与日	平成26年3月3日
権利確定条件	当社グループの取締役、監査役又は従業員等であること。
対象勤務期間	自 平成26年2月18日 至 平成28年2月17日
権利行使期間	自 平成28年2月18日 至 平成36年2月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成22年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	200,000	770,000
権利確定	-	-
権利行使	-	360,000
失効	-	-
未行使残	200,000	410,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	150,000	390,000
権利確定	-	-
権利行使	-	20,000
失効	-	10,000
未行使残	150,000	360,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	80,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	80,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	240,000	-
権利確定	-	80,000
権利行使	17,700	-
失効	3,000	-
未行使残	219,300	80,000

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	360,000	40,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	360,000	40,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	30,000
付与	-
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	29,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成22年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	13	4
行使時平均株価 (円)	-	810
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	17	40
行使時平均株価 (円)	-	963
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	70	110
行使時平均株価 (円)	963	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110	110
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第10回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	110
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成22年12月13日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成26年11月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,293,694千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	324,426千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,287千円	2,207千円
減価償却超過額	1,491	3,480
資産除去債務	701	639
その他	350	210
繰延税金資産合計	3,831	6,537
繰延税金負債		
特別償却準備金	778	533
資産除去債務に対応する除去費用	365	179
その他	546	434
繰延税金負債合計	1,690	1,148
繰延税金資産の純額	2,140	5,389

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - その他	1,287千円	2,207千円
流動負債 - その他	-	140
固定資産 - その他	853	3,322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.6
税額控除	10.6	9.0
軽減税率	2.8	0.9
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	26.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソーシャル・ビッグデータ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂D Yホールディングス	35,627	ソーシャル・ビッグデータ事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂DYホールディングス	40,463	ソーシャル・ビッグデータ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	36.52円	99.08円
1株当たり当期純利益金額	5.76円	7.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	6.02円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成27年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	45,198	63,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	45,198	63,093
期中平均株式数(株)	7,840,000	8,706,949
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,762,151
(うち新株予約権(株))	(-)	(1,762,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権9種類 (新株予約権7,651個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の概況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成27年3月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月2日に次のとおり子会社の設立を行いました。

1. 設立の目的

当社グループの主力事業であるリサーチコンサルティング事業において、企業と消費者間における相互交流性を背景とした商品開発や広報戦略へのニーズが顕在化しています。このニーズに対応すべく、当該コンサルティング業務を専門に担当する子会社を新たに設立し、コンサルティング業務におけるさらなる専門性の強化を図ります。

2. 子会社の概要

(1) 名称

Weavers株式会社

(2) 事業内容

ソーシャルリスクモニタリング等の業務施策（PDCAを含む）支援型コンサル

(3) 設立時期

平成27年4月2日

(4) 資本金

9,900千円

(5) 持株比率

データセクション株式会社 71%、田畑有次 29%

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加について平成27年6月24日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて次のとおり承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の目的

今後の事業拡大に備え、資本規模の充実を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れます。

2. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

平成27年3月末現在の資本準備金378,828,250円のうち100,000,000円を減少します。

(2) 資本準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項に基づき資本準備金の額を減少します。

したがって、資本金につきましては、平成27年3月末現在基準で407,045,250円から507,045,250円となります。

3. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の日

取締役会決議日	平成27年5月25日
株主総会決議日	平成27年6月24日
効力発生日	平成27年6月24日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	176,041	264,961	376,416
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	40,600	50,948	85,910
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	28,873	35,382	63,093
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	3.41	4.16	7.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	2.32	0.75	2.96

- (注) 1. 当社は、平成26年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,473	773,141
受取手形	-	1,169
売掛金	38,328	46,585
前払費用	5,371	8,062
繰延税金資産	634	2,207
その他	16,508	18,257
流動資産合計	229,316	849,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,524	982
工具、器具及び備品	4,431	7,559
有形固定資産合計	5,956	8,541
無形固定資産		
ソフトウェア	29,233	49,261
ソフトウェア仮勘定	-	25,635
無形固定資産合計	29,233	74,897
投資その他の資産		
関係会社株式	19,800	19,800
その他の関係会社有価証券	1,500	6,192
関係会社出資金	2,979	2,979
長期前払費用	-	3,756
繰延税金資産	740	3,268
保険積立金	16,153	36,315
敷金	9,696	9,627
投資その他の資産合計	50,869	81,939
固定資産合計	86,058	165,379
資産合計	315,375	1,014,803
負債の部		
流動負債		
未払金	23,030	24,983
未払費用	5,025	4,317
未払法人税等	6,230	21,123
未払消費税等	1,677	10,424
前受金	4,675	1,433
預り金	632	1,116
その他	-	6,025
流動負債合計	41,271	69,422
固定負債		
資産除去債務	1,967	1,977
固定負債合計	1,967	1,977
負債合計	43,238	71,400

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,217	407,045
資本剰余金		
資本準備金	71,000	378,828
資本剰余金合計	71,000	378,828
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,405	1,103
繰越利益剰余金	100,514	156,425
利益剰余金合計	101,919	157,529
株主資本合計	272,136	943,403
純資産合計	272,136	943,403
負債純資産合計	315,375	1,014,803

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高	1	247,155	1	289,078
売上原価	1	80,446	1	82,734
売上総利益		166,709		206,344
販売費及び一般管理費	1, 2	126,718	1, 2	127,149
営業利益		39,990		79,194
営業外収益				
受取利息		34		86
保険解約返戻金		147		3,082
組合出資利益		-		4,294
その他		24		48
営業外収益合計		206		7,511
営業外費用				
支払利息		24		-
株式交付費		-		7,456
株式公開費用		-		3,485
その他		4		-
営業外費用合計		29		10,942
経常利益		40,166		75,763
税引前当期純利益		40,166		75,763
法人税、住民税及び事業税		11,992		24,254
法人税等調整額		2,767		4,100
法人税等合計		9,225		20,153
当期純利益		30,941		55,610

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	45,236	44.8	69,427	53.9
経費		55,819	55.2	59,491	46.1
当期総費用		101,055	100.0	128,918	100.0
他勘定振替高	2	20,609		46,184	
売上原価		80,446		82,734	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
サーバー使用料(千円)	10,398	11,518
減価償却費(千円)	11,839	20,865
業務委託費(千円)	21,321	15,029

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ソフトウェア(千円)	20,609	46,184

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	99,217	71,000	71,000	1,716	69,261	70,978	241,195	241,195
当期変動額								
新株の発行							-	-
新株の発行（新株予約権の行使）							-	-
特別償却準備金の取崩				311	311	-	-	-
当期純利益					30,941	30,941	30,941	30,941
当期変動額合計	-	-	-	311	31,252	30,941	30,941	30,941
当期末残高	99,217	71,000	71,000	1,405	100,514	101,919	272,136	272,136

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	99,217	71,000	71,000	1,405	100,514	101,919	272,136	272,136
当期変動額								
新株の発行	306,088	306,088	306,088				612,177	612,177
新株の発行（新株予約権の行使）	1,739	1,739	1,739				3,479	3,479
特別償却準備金の取崩				301	301	-	-	-
当期純利益					55,610	55,610	55,610	55,610
当期変動額合計	307,828	307,828	307,828	301	55,911	55,610	671,266	671,266
当期末残高	407,045	378,828	378,828	1,103	156,425	157,529	943,403	943,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2条により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	8,864千円	8,684千円
短期金銭債務	19,166	11,111

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,677千円	1,669千円
売上原価	8,907	6,363
販売費及び一般管理費		
研究開発費	11,806	15,201
関係会社負担金	16,990	18,939

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	24,130千円	31,783千円
給与手当	28,421	29,631
研究開発費	31,165	33,704
関係会社負担金	16,990	18,939

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。なお、子会社株式(貸借対照表計上額19,800千円)、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額1,500千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額2,979千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。なお、子会社株式(貸借対照表計上額19,800千円)、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額6,192千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額2,979千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	634千円	2,207千円
減価償却超過額	1,491	3,480
資産除去債務	701	639
その他	237	156
繰延税金資産合計	3,065	6,484
繰延税金負債		
特別償却準備金	778	533
資産除去債務に対応する除去費用	365	179
その他	546	294
繰延税金負債合計	1,690	1,008
繰延税金資産の純額	1,375	5,476

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	634千円	2,207千円
固定資産 - 繰延税金資産	740	3,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.1%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.6
税額控除	13.5	10.1
軽減税率	2.0	-
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	26.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,524	-	-	542	982	1,880
	工具、器具及び備品	4,431	5,196	-	2,068	7,559	6,734
	計	5,956	5,196	-	2,611	8,541	8,615
無形固定資産	ソフトウェア	29,233	38,493	-	18,464	49,261	-
	ソフトウェア仮勘定	-	25,635	-	-	25,635	-
	計	29,233	64,129	-	18,464	74,897	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ購入	4,440千円
ソフトウェア	ソフトウェア制作	38,493千円
ソフトウェア仮勘定	制作中のソフトウェア	25,635千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.datasection.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成26年11月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年12月5日及び平成26年12月15日関東財務局長に提出。

平成26年11月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第3四半期）（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

データセクション株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデータセクション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。